

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	25年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,668,880		2,692,002	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,843,418		1,834,575	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	910,713		947,812	
うち、外部流出予定額(△)	△ 31,075		△ 32,142	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54,176		△ 58,243	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,020		47,434	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,020		47,434	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,717,900		2,739,437	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	2,980	393	1,572
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	2,980	393	1,572
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	

コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	2,980	393	1,572
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,717,900		2,739,044	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,349,778		17,150,669	
資産 (オン・バランス) 項目	16,233,398		17,079,944	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,621,029		△ 1,588,190	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) に係るものの額	2,980		1,572	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,624,009		△ 1,589,762	
オフ・バランス項目	116,380		70,724	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,190,842		2,151,640	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,540,621		19,302,309	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.65%		14.19%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	25年度			26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	200,855	0	0	239,040	0	0
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	22,001	0	0	10,000	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関 向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金 融商品取引業社向け	16,768,657	3,649,059	145,962	17,340,193	3,468,038	138,722
法人等向け	506,292	506,292	20,252	767,634	755,834	30,233
中小企業等向け及び 個人向け	1,049,250	786,937	31,477	1,025,825	666,810	26,672
抵当権付住宅ローン	6,361,002	2,226,351	89,054	5,830,417	2,032,530	81,301
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	157,938	179,726	7,189	158,587	172,918	6,917
取立未済手形	3,014	602	24	0	0	0
信用保証協会等保証付	1,158,528	115,852	4,634	1,258,302	122,474	4,899
共済約款貸付	47,125	0	0	46,895	0	0
出資等	96,725	96,725	3,869	256,524	256,524	10,261
他の金融機関等の対象 資本調達手段	1,749,339	1,749,339	69,974	1,589,762	3,974,406	158,976
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	82,978	207,445	8,298	87,171	217,928	8,717
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のう ち、個々の資産の把握が 困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセット の額に算入・不算入となるも の	0	0	0	0	△ 1,588,191	△ 63,528
上記以外	7,102,067	7,102,067	284,083	7,279,694	7,000,714	280,029
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エク スポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合 計額	35,305,777	16,620,401	664,816	35,890,052	17,079,993	683,199
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除した額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除した額	所要自己資本額	
	a	$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$	
	2,190,842	87,634		2,151,640	86,066	
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額		リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	
	a	$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$	
	18,540,621	741,625		19,302,309	772,092	

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	25年度					26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	29,723,693	13,091,053	0	0	312,456	30,264,681	12,798,207	0	0	289,206
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	265,358	265,358	0	0	0	257,400	257,400	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	3,698	3,698	0	0	0	3,698	3,698	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	681,506	681,506	0	0	0	746,978	746,978	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1,841	1,841	0	0	0	1,383	1,383	0	0
	金融・保険業	16,762,421	369,159	0	0	0	17,705,542	369,053	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,702	16,702	0	0	0	194,945	194,945	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	219,448	219,448	0	0	0	136,376	136,376	0	0	
個人	11,772,720	11,533,342	0	0	312,456	11,154,109	11,024,125	0	0	289,206
その他	5,853,678	0	22,002	0	0	5,827,132	0	10,000	0	0
業種別残高計	35,577,370	13,091,053	22,002	0	312,456	36,027,563	12,733,958	10,000	0	289,206
1年以下	16,997,446	561,651	0	0		18,056,425	719,936	0	0	
1年超3年以下	479,828	479,828	0	0		532,473	532,473	0	0	
3年超5年以下	1,150,124	1,150,124	0	0		906,003	906,003	0	0	
5年超7年以下	653,875	653,875	0	0		673,714	673,714	0	0	
7年超10年以下	2,096,401	2,096,401	0	0		2,478,582	2,478,582	0	0	
10年超	7,488,985	7,488,985	0	0		6,904,561	6,904,561	0	0	
期限の定めのないもの	857,035	660,190	0	0		712,921	582,935	0	0	
残存期間別残高計	29,723,693	13,091,053	0	0		30,264,681	12,798,205	0	0	

## (3)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	0%	0	270	270	0	296	296
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,130	1,130	0	1,225	1,225
	20%	14,003	2,399	16,402	14,302	3,038	17,340
	35%	0	6,344	6,344	0	5,807	5,807
	50%	197	0	197	140	0	140
	75%	0	915	915	0	889	889
	100%	509	9,176	9,685	843	7,330	8,173
	150%	94	0	94	62	1,590	1,652
	200%	0	0	0	0	0	0
	250%	0	83	83	0	87	87
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
合 計		14,803	20,317	35,120	15,347	20,262	35,609

(注)

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	25年度			26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	13,480	0	0	11,800	0	0
中小企業等向け及び個人向け	69,189	2,160	0	69,481	3,440	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	240,100	430	0	263,700	310	0
合計	322,769	2,590	0	344,981	3,750	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	96,725	96,725	96,725	96,725
合計	96,725	96,725	96,725	96,725

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照上額の合計額です。

### (3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:千円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0